

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーと共に持続的な成長を成し遂げることが重要であると考えており、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、商社として提案力・発信力を高めて生み出した収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、中長期的な企業価値の向上ひいては経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮等について以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は複雑化・多様化する変化の激しい経営環境下で、厳しいグローバル競争を勝ち抜き、将来にわたって持続的な成長を成し遂げる上では、労働生産性向上とともに、社員が前向きに新たな仕事や創造的な仕事に挑戦し、一人一人が生み出す付加価値の最大化が重要だと考えております。その為の人材投資として、当社ではJFEグループ人材マネジメント基本方針に基づき、多様な人材の確保と育成に取り組んでいます。

具体的には、ダイバーシティ推進を重要な経営課題の一つに位置づけ、性別、国籍や価値観、異なるライフスタイルなど、多様な背景を持つ従業員一人一人の能力を最大限に引き出す為の取組を進めております。また、社員の教育・研修として、定期的な階層別研修による資格体系毎の教育や、貿易実務やアカウンティング、ファイナンスなどの社員の成長を支援する様々なスキルアップ研修、社外研修を活用した専門知識の習得等、育成環境を整備し、社員が成長できる機会を創出しております。

当社は、賃金水準の維持・向上を含めた労働条件の改善・モチベーション向上も重要であると認識しております。そうした認識のもと、毎年の定期昇給に加え、労使交渉による賃金の引き上げや個人の努力や成果をもとにした評価を賃金に反映させるとともに、会社業績を適切に従業員に還元する観点から、会社の業績に応じて賞与水準を決定する業績連動型一時金制度を導入しています。今後も従業員への持続的な還元を実施し、会社の更なる成長に向けて取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2023年4月6日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/74142-09-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月27日